

1 開催日時

開会 平成 28 年 12 月 19 日 (月) 午後 4 時

閉会 平成 28 年 12 月 19 日 (月) 午後 5 時

2 開催場所

県庁 3 階 第一応接室

3 出席者

達 増 拓 也 知事

千 葉 茂 樹 副知事 (※オブザーバー)

高 橋 嘉 行 教育長

八重樫 勝 教育委員

小 平 忠 孝 教育委員

芳 沢 莖 子 教育委員

藤 井 克 己 教育委員

畠 山 将 樹 教育委員

4 説明等のため出席した職員

川上教育次長兼学校教育室長、菊池教育次長兼教育企画室長、今野参事兼教職員課総括課長、
菊池教育企画室特命参事兼企画課長、八木スポーツ健康課総括課長、佐藤総務部法務学事課総括課長、
岡部総務部法務学事課私学・情報公開課長、
教育企画室 本多主任主査、浅沼主査、米澤主査

5 会議の概要

(知事挨拶)

知事：開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。先般開催されました、希望郷いわて国体、希望郷いわて大会では、教育委員の皆さまをはじめ、関係者、団体、県民の皆さんに支えられ、成功裏に終えることができました。

このことは、東日本大震災、そして今年の台風第 10 号による災害からの復旧・復興に取り組む本県にとりまして大変大きな力となるものであり、改めて感謝を申し上げます。

今日の総合教育会議では、議題を 2 つ予定しておりますが、一つ目は、希望郷いわて国体後の競技力向上・スポーツ振興をテーマに意見交換を行いたいと思います。

希望郷いわて国体、希望郷いわて大会のレガシーを継承し、競技力向上やスポーツ振興に生かしていくことが重要であると考えておりまして、県でも、文化スポーツ部の設置に関する条例案を議会に提出するとともに、岩手県文化・スポーツ振興戦略の策定にも取り組んでいるところであります。

今日は、本戦略を踏まえた来年度以降の競技力向上・スポーツ振興の施策の方向性について意見交換を行いたいと思います。

もう一つ、教職員による不祥事が多く発生している状況の中、その防止に向けた取組について意見交換を行いたいと思います。

岩手の将来を担う子供たちにとって、より良い教育環境を作っていくために、有意義な会議としたいと存じますので、積極的な議論をどうぞよろしくお願いいたします。

(協議事項)

(1) 希望郷いわて国体後の競技力向上・スポーツ振興について

高橋教育長：別添資料により説明

達増知事：ただいまの説明について、委員から御意見を伺いたいと思います。意見がございましたら、挙手をお願いします。藤井委員をお願いします。

藤井委員：希望郷いわて国体、いわて大会が大成功に終わる中で、これを一過性に終わらせないためにも、その成果をきちんと継承する必要があると思います。特に、第一章の三番に掲げる目指す姿に大いに賛同したいと思います。今回の国体の成功の秘訣ということを考えるに、県民全体、地域社会が一体感をもって盛り上がりを迎えたということが挙げられると思います。その中で、改めて岩手県民として多様なソフトパワーを持っていることを再確認できたということが大きいのではないかと思います。もう一つ、成績至上主義に陥らずに控えめな天皇杯8位以内という目標を設定したということで、2年ほど前までは本当に大丈夫かなという思いもありましたが、第2位に躍進し東京都以外では第1位という成績でした。全国の小学5年生、中学2年生を対象とした全国体力・運動能力調査というものがありまして、最近その結果が出ましたが、小学5年生は全国で10位台、中学2年生でも10位ということで、本県は全国的にもトップクラスにあるということです。ちょっと気になったので順位が一桁の都道府県を見てみると、秋田県、石川県、福井県と学力がトップクラスの都道府県が上位につけているということで、知育・徳育・体育と言われますが、単なるスポーツの活動のみならず、落ち着いたようなものにも関係するのではないかと、教育は3つのバランスが取れてこその人材育成ではないのかなど。単なる体力・運動能力のみならず、非常に関連しているのではないかと思います。この秋以降を見ると、高校生の文芸コンクールというものがあり、盛岡第四高校の文芸誌が文部科学大臣賞に選ばれ、小説部門でも盛岡第三高校の生徒がトップとなったほか、短歌部門でも県内の高校生が表彰されるなど、全国でもこれだけの成果を上げている都道府県はあまりないと思います。合唱コンクールにおける不来方高校の活躍は言うに及ばず、今回、声楽の個人部門でも小山美穂さん以来の第1位を獲得している。進学実績が競われるなど知育に偏重する中で、非常にエポックな年であったと捉えています。これも国体に力を入れたことにより、同じクラスの身近な生徒が国体で優勝する姿をみて、私も頑張ろうという向上心が発揮されたのではないかと思います。昔の言葉でいう文武両道が今年は体現できたのではないかと思います。改めて成果の検証が必要になるのではないかと思います。一過性にしないということで、例えば去年の国体開催県である和歌山県や一昨年の開催県である長崎県の成績を見ると、今年は30位台くらいということで、来年度の岩手県の実績が問われるのではないかと思います。具体的な取組と言うことで競技力向上とありますが、岩手県の持ち味として勝利至上主義に陥らない、あるいは過剰な活動に陥らないということについて、喫緊の課題となっている部活動の指導のあり方についてガイドラインを整備する必要があるのではないかと思います。部活動のあり方については教員の多忙化とか、体罰、ハラスメントにつながるような事例もありますので、負けに学ぶ、失敗に学ぶということが重要であり、そこに成長というものが生まれると思うので、それを科学性もない根性や気合の指導ではなく、科学的な指導で進めることが理想ではないかと考えている。目指す姿に、心パワー・体パワーの育成とありますが、これが県民全体に広く伝わる必要があるのではないかと思います。競技力向上ということでトップを育てるとありますが、老若男女、いわて県民全体が体を動かすことの喜びを感じて、それが心パワーにもつながるのだということを個人的にも感じているので賛同するところです。ただ、少し競技力向上が中心となっており、心パワーにつながるような文化的な取組みとのバランスもとっていただければと思います。応援メッセージということで考えると述べさせていただきます。

島山委員：国体では、私の周りでも、オリンピック選手を見ることができたとか、レベルの高い競技を見ることができたと感動している児童生徒たちがたくさんいました。ぜひ、この素晴らしい体験をした児童生徒に引き続き良質な指導を受ける機会を与えたいという思いで、意見を述べさせていただきます。そういう意味で、この競技力向上等のスポーツ振興の取組については興味がありますし、大事なことだと思っています。その中で人的な面、物的な面で様々な取組が必要だと思いますが、私の方からは人的な面についていくつか意見を述べさせていただきます。指導者について学校現場では教員が役割を担うかと思っています。昨今話題となっておりますとおり様々な意見もあるかと思いますが、教員の過重な負担もあるのかと思います。現場に児童生徒を指導できる人があってこそこの話であると思います。競技力向上の中でも指導体制の維持や指導者の育成について、スポーツ振興においても地域の指導者の育成などに触れられていますが、これらの方々に余裕があつてこそ、トップアスリートを招聘した指導者の育成などが実を結ぶのだと思います。そういう意味で、学校の先生方が児童生徒の指導に当

たって余裕を持って取り組めるような配慮を引き続きした方がよいのではないかと考えております。もう一点、学校の指導者以外で、私もスポーツ少年団の活動をやらせていただいておりますが、ここでは数多くのボランティアの力というものが働いております。こういった方々にも、指導力向上のための取組ですとか、スポーツ医・科学を活用した競技力の向上についての研修等を受けられる機会をどんどん広げていっていただきたいと思っております。ボランティア活動に頼っている部分が多いがゆえに、学校と地域と家庭との理解と協力というのが不可欠な部分であると思っております。一番は競技者のすそ野を広げるという場合に、活躍している方々への配慮、フォローアップというものに益々力を注がれるような取組になっていくことが求められるのではないかと考えております。三点目としてスポーツ医・科学を活用した競技力向上について、非常に大事な事だと思っております。文部科学省の取組ですのでこれからガイドライン等を作成するのだと思っておりますが、私自身もスポーツに取り組んできた中で、やはり小さい頃から正しい医・科学的な知識をつけていくことが大事であると思っております。優秀な選手がけがのために競技を続けられなくなるということが、多くあったと思っておりますが、そうしたものに小さい頃から地域と一緒にやって取り組むということが大事な事だと思っております。そういう意味で、今回、文化スポーツ部が知事部局に設置され、地域と多面的な取組をしていけるのではないかと非常に期待しているところです。

八重樫委員：国体では知事が選手団の団長であり体育協会の会長ということで、最後に胴上げされて良かったなと思っております。逆境に強い県民性が発揮されたのではないかなと思っております。私も、この国体開催を県で受けるかどうかというところから教育委員会に籍を置いていろいろ取り組んできましたが、本当にこの震災でできるのかという中で、よくぞ決断をして、本当にそのとおりになったなと。私もいろいろな競技を見に行き、いろいろな感動を味わいました。多くの県民も感動を味わったのではないかなと思っております。その感動を味わうことが生きる力につながっていくと私は思っております。アスリートや競技役員だけでなくオール岩手で取り組んだことが、岩手にとってとても良かったと思っております。例えば小中高校生の応援だったり、特別支援学校の体が不自由な子供たちものぼり旗を作ったり、各地域で様々な郷土芸能などでおもてなしをしたり、スポーツができない人も見に来たり応援したり、様々なボランティアを行ったりと、皆で協力するというか、何かあったら結集する、力を出すということ、国体の開催を通じて確認できたし、ずっと続けていくべきではないかなと思っております。まさに心パワーというか、そういうことではないかなと思っております。この提案に対して文句はありませんが、必ずしもオリンピック選手、国体選手に全員がなれるわけではないと思っております。2、3日前のある新聞で、バドミントン元オリンピック選手の潮田玲子さんがこういったことを話していました。自分は母親になったが、子供は思いどおりにならないし言うことを聞いてくれない。でもスポーツで身に付けた我慢強さが生きており、子供にもスポーツに取り組んでほしいと思っている。トップ選手になれるのはわずかに握りであり、大変なこともあるが、人間として成長できることをスポーツから学んでほしいと。我々も学校教育を通してそういったことに取り組んでいくべきではないのかなと、我々は教育委員会に籍があるので、人間として成長できるものを身に付けさせるということ、それを国体の開催を通じて沢山見ることができた。山田町に行った時も、岩手県の選手でもないのに敵味方に分かれて応援したことを町民の皆さんが大変喜んでいたりとか、例をあげればきりが無いが、そういったことを進めていくべきだと思っております。

達増知事：スポーツの力、文化の力というものが、岩手県全体にとっての大きな力となって、復興の力にもなれば、様々な地域振興の力にもなるというように色々な力になるということが、希望郷いわて国体、希望郷いわて大会の開催を通じて確かめることができたと思っております。具体的な施策、事業は競技力向上や個別的なスポーツ、文化の具体的な内容になっていくのですが、それらを通じて目指されるのは子育ても良くなるというように、岩手のあらゆる分野が良くなっていくようなことが求められるし、期待できるのがスポーツ・文化なんだと思っております。その中で、部活動のあり方や教員の多忙化、過重負担の問題について御指摘があったのは気を付けなければならないと思っております。スポーツ医・科学を大事にしななければいけないとの御指摘をいただいたのは、裏を返せば非合理的なしごきのようなものがあってはならないということだと思っておりますので、科学的、合理的な無理を強めないような形でスポーツ振興が行われていくと、特に学校現場についてはそれが大事だということを確認しておかなければいけないことだと思っております。スポーツ医・科学については、ちょっと前に元オリンピック女子バレーボール選手のアスリートが講演された際に、骨盤と足の関係から女子は男子以上に膝を悪くし

やすいけれど、監督やコーチにそういった認識がなく、無理な練習で膝を怪我する女子選手が結構いて、トップアスリートには多いという話を聞いて、特に女子の指導にスポーツ医・科学などの合理性が大事なんだと思っております。文化については、ここではたまたま競技力向上を取り上げていますが、文化についても同じくらい、いろいろやるということですよ。

高橋教育長：本日の意見交換のテーマを二つに絞るために、まずは国体開催後ということで競技力向上を取り上げていますが、文化についても盛り上げていただきましたので、同じような考え方で別途策定を進めており委員会の場などで説明していきたいと思っております。

芳沢委員：東日本大震災の後、国体を開催することを英断し成功することができて本当に良かったと思っております。今回の希望郷いわて大会に、私の職場の親睦会が団体にボランティアとして登録し、十数名の職員がボランティア活動を行いました。一生の思い出になりましたと話していた職員も多くいて、また今回の国体、大会全体を通じて案内、誘導はじめ運営がとても良かったと全国の方々からお褒めいただいたとおりで、3日間の大会期間でありましたが、県の担当者から事前のこまめな連絡や駐車場の手配など、ボランティア団体に対してもとても良くしていただきましたという感想をいただきました。また、国体レガシーを今後につなげていくという点でも、親睦会に対しボランティアの育成や継続についてのお願いやお誘いの文書を頂戴していますので、興味を持った職員は今後も継続して取り組んでいきたいと話しておりますので良かったなと思っております。文化の面では、たまたまですけれどもアールブリュットのポスターを職場内に掲示したところ、見に行った職員もおりますし、今回のことがきっかけでアールブリュットという言葉を覚えましたという人もいましたので、様々な広報活動により、様々なことが県民個々に浸透し、それぞれの思い出になったと思うので良かったなと思っております。

達増知事：障がいのある人もない人も共にという共生社会の実現ということが、スポーツ・文化の中に大きな柱としてあるということだと思いますので、それも大事にしていきたいと思います。

(2) 教職員の不祥事防止について

高橋教育長：資料の説明に入ります前に教職員の不祥事の防止に関しまして教育委員会のこれまでの対応について情報提供させていただきたいと思っております。教職員の不祥事につきましては、これまでも発生の都度でありますとか、様々な機会を捉えまして、コンプライアンス意識の徹底を図ってきたところがございます。本年度の取組ですけれども、年度当初に私から全教職員に対するメッセージを発出したということもございますし、8月29日には全ての県立学校長と市町村教育委員会の教育長を対象としたしました合同会議を緊急に開催いたしまして、不祥事防止に向けた取組の徹底を強く求めさせていただいたところがございます。また、教育委員会会議においても、不祥事発生の都度、発生の原因や、所属長の対応の適否でありますとか、再発防止の方策等について御議論をいただいてきたところございまして、教育委員会を挙げて不祥事の防止に取り組んできたところがございます。しかしながら、処分件数が増加しているということではございませんけれども、免職事案や体罰事案等の不祥事が後を絶たない状況にございまして、本県教育に対する県民の皆様の信頼を傷つけていると、それから期待に背いている面もあるということで深くお詫びを申し上げたいと思っておりますし、不祥事の未然防止の徹底に向け一層努力していきたいと考えております。本日は、現状、課題、それらを踏まえた今後の取組について説明をさせていただきます。

高橋教育長：別添資料により説明

知事：委員の皆さんから御意見を伺いたいと思っておりますので、意見がございましたら、挙手をお願いいたします。八重樫委員お願いします。

八重樫委員：長くこの世界に籍を置いている者として、この格調高い総合教育会議でこういった不祥事防止を話題にしなければいけないことについて、申し訳ないというか残念な気がします。もっと夢のある話をするのが総合教育会議ではないのかと思っております。そうは言っても実際に不祥事が続発しておりますので、これは根絶しなければいけない。教育長が提案したことに対しては全く異存はない訳ですけれども、今後、それぞれの学校、所属で、どのような形か分かりませんが所属長の決意が示されるということですが、お題目に終わらないようにしてもらいたい。かつて教職員の飲酒運転やスピード違反があった時も、お酒の飲む量や飲む時間まで細かく管理したりしたが、のど元過ぎれば熱さ忘れるということにならないようにしなければいけない。時とともに忘れてしまい、交通三悪についても職員室などに紙が黄色くなったまま掲示してある学校を訪問したこともありますが、

緊張感を持って暮らしていかなければいけない。もう一つ、管理職である校長の決意になるかどうか分かりませんが、本来は職員の総意でこういった学校にしようということにぜひ取り組んでほしい。例えば、宮古方面の学校を訪問した時に、職員室に「8時10分には教室で生徒を迎えよう。生徒と共に行動しよう。」という行動目標を掲げている学校があった。もちろん学校ではこういった子供を育てようという目標を掲げているのですけれども、具体的にそういった行動目標を掲げていたことを印象強く覚えています。そういった意味で校長の強いリーダーシップはもちろん必要ですけれども、教職員の総意で、そういった取組をしてもらいたい。不祥事撲滅は信頼関係を築くためにも大事な課題だとも思っております。しかし、毎日、不祥事防止についてばかり話をするようではあまりにも情けないのではないのかと思います。寂しいことだと思います。子供たちの成長や感動したことなどを話題にするような職員室であってほしいと思います。校長先生にはぜひとも、年齢に関係なく何故先生になったのかということや折に触れて先生方に話をさせてほしいと思います。最後に、先生と生徒の関係は、先生が退職しても生徒が卒業しても永久のものであると、いつでも先生は生徒のあこがれの存在だということや自覚して生きて行ってほしいと思います。私は立派な教師だったかどうか分かりませんが、40年たっても、先生元気だねと、この頃テレビに出ないねと言われてたり、この関係は死ぬまで続いていくのだと、我々の仕事はそういう存在なのだ、そういった意味で、いつまでも憧れの存在でいてほしい。ちょっとだけ紹介しますが一関市の広報誌に室根地区の小学生がこういったことを書いていました。夢は小学校の先生だ。私たちに一生懸命教えてくれる姿がかっこいい。皆を元気にできるような先生になりたい。というような記事が載っていたことがありました。先生とはそういう存在であるということや年齢を問わず常に自覚して欲しいし、そういったことが不祥事防止にもつながっていけば良いと思っています。

小平委員：不祥事と言うのは実際に教職員の中でも、たった1%程度の事だと思います。けれども、この1%がまさに100%くらいの重大事項として議会や報道関係で取り上げられるということは、いかに教育というのは明日の日本を担う若者たちを育てる重要な役割であるということの一つの裏返しなんだと思います。そういう点で八重樫委員や教育長が話されたことで同じようなことは省きますが、私自身が教育委員を今までやってきた中で、今まさに不祥事防止に限らず学力向上から何から全てにおいて教育委員会事務局の人たちが取り組む姿勢は素晴らしいものがあると感じています。ただそれが、なかなか現場に浸透しないということが大きな課題だろうと思います。今の話とかけ離れた話ですが、アメリカのトランプ次期大統領候補が当選し、國務長官に元ニューヨーク市長のジュリアーニ氏の起用が取りざたされていますが、彼が行った犯罪学者ジェイムズ・ウィルソンあるいはジョージ・ケリングという犯罪学者が提唱したいわゆる割れ窓理論による政策により、犯罪都市で怖くて歩けないニューヨークを夜も歩くことができる街にするということで取り組んだ実践理論です。何故こういうことを話すのかというと、私自身が赴任した学校が非常に荒れた学校でして、そこで先生たちと色々取り組んだ経過があります。当時の教頭先生がPTAの中部連合会で発表した際、あるPTAの方から、それは割れ窓理論ですねと話をされたことをきっかけに、教頭先生はその理論が掲載された週刊誌を持ち帰って、私自身もそういった理論を知らずに行っていたのですけれども、まさにそのとおりでした。実は、教育長が説明したような取組を次から次へと行っていくことは素晴らしい実践を実施している。最も素晴らしいのは今後の事後研修ですが、その前に大切なのは理念を持つことと、その理念をどのように現場に紹介して実践に向くように協議していくかということ。実際にこうした場合には、どのように迅速に行動を起こすかというように、理念があったその中で議論を行って、学校では校長、教育委員会としては教育長の下での総意と、それを実際に迅速に行動に移していくことの繰り返しだろうと思います。そういう点では、教育委員会は理想に近いような実践活動を行っている。ただ、残念なことに、この成果はすぐに現れるものではないということ。特に先ほど事例として取り上げたジュリアーニ氏の事案とは違って、教育は非常に多岐にわたり難しい面があります。それはなかなかできないと思いますけれども、継続は力なりで、やはり実際にこの表を見ていただければ分かるように、わずかながら減っているのはその成果だろうと評価しております。ただ、物を生産する場合には1割の不良品があっても良いのですが、教育の場合には1つでも不良品があってはだめで、ゼロでなければだめだということです。そのために、このように叩かれるのだなど。だからこそ、信念、理念を持って取り組むという姿勢が教育委員会事務局では教育長を中心に盛り上がっていると。これを小中高の学校現場にも、校長を中心とした教師集団の中にもどのように根付かせていったら良いのかという

のが今後の課題ではなかろうかと思えます。そういう点では、まず第一歩として、事後研修については非常に画期的な取組ではないかと思っています。最後に、我々は次代を担う子供たちの生きる力をどのように育てていくかということについて、学校だけでなく、行政の力だけでなく、地域の力、あるいは教育振興運動ではないのですが五者の連携といえますか、そういったものの力、特にPTAをはじめとする地域の力は非常に重要であると、そういうものを大いに活用していく必要があると思っています。教育委員会事務局は素晴らしい取組を行っており、これをもう少し現場にも浸透させていくことが唯一の課題であると思えます。

芳沢委員：この表の数字を見ますと、処分件数等については減ってきているのですけれども、ここにも隠れているように、県民の皆さんがこういった事案について新聞などのマスコミ報道を見た時に、深刻な事案についても件数ではなく、中身で信頼を失われるような受け止められ方をするのだろうなと思うと、とても残念なことだと思います。どなたも未然に防ぎたいと思っていることですが、ある程度校長先生や周りの方が不祥事や事件について予見できるケースと、全く分かりませんでしたという突発的なケースがあると思えます。ある程度予見できる場合については、特に校長先生をはじめとする管理者の方の部下に対するアンテナを高くし普段から先生方が抱えている課題や悩みについて話しやすくする雰囲気を作ると、そういった意味では職員室で雑談ができるような雰囲気によってここに来るまで誰にも相談することができなかつたというような先生を生み出したくないなと思うこと。それから、校長先生が毎日校舎内をラウンドしている学校の割合が非常に高いのですけれども、子供も含めて学校の授業ですとか雰囲気とか、常にラウンドして見ていただければ変化に早く気が付くということもあるのではないかと思いますので、毎日のことですが、そういったささやかに見えることも大事ではないかと思えます。それから、校長先生は何か事案が発生した際に、教育委員会への報告に対し戸惑いがちになることもあるやに感じることもありますが、今の事務局の皆さんの取組等をみると、報告されてそれでどうということではなく、力になろうと思って現場に入っていこうとする姿勢が見えているので、それも関係の問題だと思いますが、お互いに敷居を高くすることなく垣根を低くして、気楽にと言うと語弊があるかもしれませんが芽のうちに相談したりお話をもち込めるような関係づくりというものをもっとできるといいなと思います。大津市での事案について本で読みますと、職員室に普通の会話ができる雰囲気が無かつたということが大きな問題として指摘されていますので、繰り返しになりますが、日常会話と言いますか雑談の大切さと言いますか雰囲気づくりということも、気づきの入り口としては大事だと思っているところです。

達増知事：お話を伺っていて共通のポイントとしては、校長先生のリーダーシップと先生方の総意ということ、校長先生と先生方との間のコミュニケーション、校長先生がアンテナを立ててということと、校長先生と先生の間、または先生の間でのコミュニケーションですね、そういったところが大事だと思えました。制度的には教育委員会として知恵を絞り、魂も振り絞るような制度が作り上げられてきているという印象でありますので、そういう制度がうまく働くようにまず教育委員会に頑張ってもらいたいですし、知事部局の方でも地域や家庭などにはつながる部分もありますし、県民に対してもつながる部分もありますので、不祥事防止については教職員と教育委員会が責任を持つてということになります。岩手の教育を良くすることについては、県民みんなでやっっていこうということにしたいと思えます。

高橋教育長：教職員の不祥事全般について教育委員会議において様々な議論をして教育行政を推進してきているところですが、特にこの不祥事については、本日、この総合教育会議の場の議題としていただきまして、改めて各委員、知事からお話をいただきましたので、教職員の士気を下げることなく、そしてまた教職員自身が自ら振り返りつつ自らの力を高めていけるような視点で共感を得られるような取り組みにしていきたいと考えております。ありがとうございました。

達増知事：「4 その他」について、何かありますでしょうか。

高橋教育長：こちらで準備しているものはありません。

達増知事：本日は、この希望郷いわて国体後の競技力向上とスポーツ振興、教職員の不祥事防止という二つのテーマで会議を開かせていただいたが、今後も、緊急に総合教育会議を開かなければいけない、開いた方がいいという場合には、開催していくが、まずは定期的に岩手の教育が直面している重要課題、今回の希望郷いわて国体、希望郷いわて大会の成功をどう生かすかのように、いい話を含めて岩手の教育についてハイレベルな協議を行う場でありますので、この岩手県総合教育会議を活用しながら来

年も岩手の教育を良いものにしていくように、頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。本日は誠にありがとうございました。

高橋教育長：それでは以上をもちまして総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。